

## 警報・注意報発令及び 災害発生時の対応について

暴風・大雨等による警報・注意報発令時及び災害発生時の登下校については下記のとおりといたしますのでご配慮とご協力をお願いいたします。

### 1 <警報が発令されたとき>

(1) 児童が登校する以前に、奈良県全域、奈良県北部または奈良県北西部、生駒市に暴風・大雨・洪水・大雪の警報が発令された時、

- ① 午前7時現在警報が発令されている時は、臨時休校とします。  
(午前7時以降、警報が解除されてもその日は休みとなります)
- ② 午前7時までには警報が解除された時は、平常通り班登校させて下さい。  
☆①～②については、連絡網によるご家庭への連絡はいたしません。
- ③ その他

上記以外で、状況に応じて必要な連絡は、次の順で行います。

1. 地区連絡網      2. ホームページ      3. PTA一斉メール

(2) 児童が学校にいる間に警報が発令された時は、時機を見はからい、安全を考えて帰宅させます。(状況によりご家庭より迎えに来ていただくこともあります)

(3) 学童保育の児童については、指導員の方と連絡を密にしながら適切な措置をとります。警報が発令され、学童が開所していない時間帯では学校からの決定に従っていただきます。

### 2 <注意報が出たとき>

原則として、登校させて下さい。ただし、通学途上において災害が発生するおそれのあるときは、自宅待機させて下さい。

### 3 <その他>

☆地震・大雨・洪水・大雪などにより、山崩れ・道路の決壊などが発生した時は、自宅待機させてください。

☆大きな災害が発生した時、災害に気づいた方は学校にご連絡下さい。

☆台風の接近等、天候の不安定な時は、テレビ・ラジオ等の情報に十分ご留意下さい。

☆地区よりの連絡がつきにくい方は、PTA一斉メールの登録もお願いします。

◎緊急時のお迎えについては、校門前が非常に混雑し危険となること、また児童の把握が困難になることなどから、ご遠慮下さい。

このプリントはよく目に触れるところに置いて対応してください

平成 22 年 4 月 6 日

保護者の皆様へ

生駒市立真弓小学校  
校長 岡島 洋子

### 緊急時の下校方法について

春暖の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校の教育推進に深いご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、警報・注意報が発令された時、及び災害が発生した時の対応については、右、「警報・注意報発令及び災害発生時の対応について」でお知らせいたしております。その際の下校方法については、下記の通りとさせていただきますので、ご理解、ご協力の程お願いいたします。

#### 記

- 1 児童が登校後に、警報が発令された場合は、安全を確認し教職員引率のもと部団毎に集団で下校させます。
- 2 教職員が各部団の集合場所まで送っていきますので、できましたらそこまでお迎えをお願いいたします。なお、児童の下校時刻等は地区の連絡網とPTA一斉メールでお知らせします。
- 3 警報発令等、緊急時の下校場所については、お子さんと十分話し合ってください、すでに配布しています「緊急下校カード」に記入の上学校に提出して下さい。なお、記入した内容をメモしていただき、9月・1月の確認時以外でも変更時はすぐに連絡をして下さい。

#### お願い

- ・ 緊急時のお迎えについては、校門前が非常に混雑し危険となること、また児童の把握が困難になることなどから、ご遠慮下さい。  
(ただし、災害等状況によりお迎えにきていただく場合もあります)
- ・ 保護者の方は、警報発令時または発令のおそれがあるときは、できる限り自宅待機をお願いします。
- ・ 連絡網がうまくつながりますようご協力下さい。